

明るい選挙推進情報誌

せんきよかわら版

明るい選挙推進キャラクター
選挙のめいすい(明推)くん、
メイちゃん

No. 48

令和7年3月発行

編集・発行／福岡市・区選挙管理委員会、福岡市・区明るい選挙推進協議会

福岡県知事選挙

福岡県議会議員補欠選挙(西区選挙区)

投票日▶3月23日(日) 午前7時～午後8時 ※西区玄界島投票区は午後6時まで

期日前投票▶福岡県知事選挙
3月7日(金)～3月22日(土)

福岡県議会議員補欠選挙(西区選挙区)
3月15日(土)～3月22日(土)

入場整理券(はがき)がなくても投票できます

期日前投票所一覧

本紙2面右上部に記載している〔〕内の理由に該当する人は、下の表に記載の場所で期日前投票ができます。

| 場所 | 投票できる選挙人 | 期間・時間 |
|--------------------|-----------|-----------------------------|
| 各区役所・出張所 | 各 区 | 3月 7日(金)～3月22日(土) 8時30分～20時 |
| なみきスクエア | 東 区 | 3月 15日(土)～3月22日(土) 10時～20時 |
| さざんぴあ博多 | 博 多 区 | |
| 福翔高等学校 | 南 区 | 3月15日(土)・3月16日(日) 10時～18時 |
| ソラリアプラザ (中央区天神) | 全 区 | |
| イオンモール香椎浜 | 東 区 | 3月15日(土)～3月22日(土) 10時～19時 |
| ららぽーと福岡 | 博 多 区・南 区 | |
| イオンスタイル笹丘 | 中央区・城南区 | 3月17日(月)～3月21日(金) 10時～19時 |
| 木の葉モール橋本 | 早 良 区・西 区 | 3月17日(月)～3月22日(土) 10時～19時 |

期日前投票所は設置していません。
今回の選挙では、福岡市役所1階の

ソラリアプラザ1階に
期日前投票所を設置しています。



投票日に投票所へ行けない場合は?

右記などの理由により、投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票や不在者投票を利用して、投票日より前に投票することができます。

- ・仕事や学業などがある場合、本人または親族の冠婚葬祭がある場合
- ・レジャー・旅行などで投票区外に出かける場合
- ・病気や出産、体が不自由などの理由により歩行が困難な場合
- ・西区小呂島に居住・滞在中の場合
- ・市内の他区に転居し、居住している場合
- ・天災又は悪天候のために投票所に到達することが困難な場合



滞在地での不在者投票

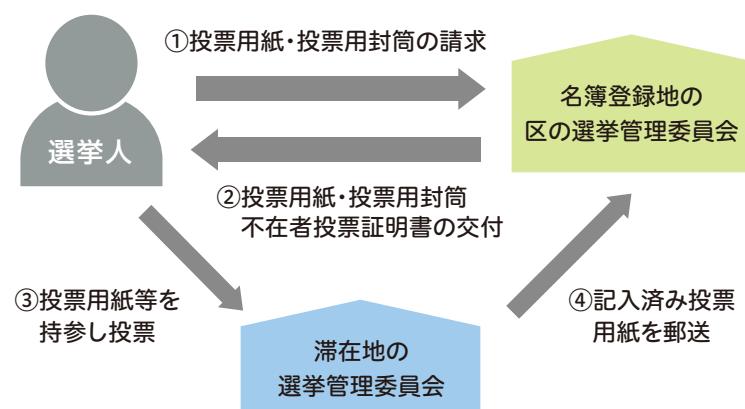
仕事や旅行などで福岡市以外の市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

- 投票の仕方**
- ①「不在者投票請求書・宣誓書」により、選挙人名簿に登録されている区の選挙管理委員会に、投票用紙を請求。
 - ②投票用紙が郵送されてくるので、中に入っている封筒は開封せずに最寄りの市区町村選挙管理委員会へ持参し、投票。

※手続きにはお時間がかかりますので、お早めに手続きをお願いします。

※①の請求はオンラインで行うことができます。
(電子申請には、マイナンバーカードと署名用電子証明書暗証番号が必要です。)
※「不在者投票請求書・宣誓書」は、最寄りの市区町村選挙管理委員会にあります。
また、選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

手続きのイメージ図



施設等での不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。

施設の長に不在者投票を希望する旨を申し出てください。

※個人で区の選挙管理委員会に投票用紙を請求することもできます。詳しくは施設又は区の選挙管理委員会にお尋ねください。



郵便等による不在者投票

①身体障害者手帳の交付を受けている人

| | |
|---------------------------|----------|
| 両下肢、体幹、移動機能の障がい | 1級・2級 |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい | 1級・3級 |
| 免疫、肝臓の障がい | 1級・2級・3級 |

②戦傷病者手帳の交付を受けている人

| | |
|------------------------------|---------------------|
| 両下肢、体幹の障がい | 特別項症・第1項症・第2項症 |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい | 特別項症・第1項症・第2項症・第3項症 |

③介護保険の要介護者で要介護5の認定を受けている人



投票所には、車いすや老眼鏡等をご用意しています。お気軽にお声かけください。

投票所入場整理券を郵送する際、希望する方には、「投票所入場整理券であることを表示した点字シール」を封筒に貼って郵送しています。また、投票日などの選挙情報を記録した音声コード(ユニボイス)の印刷紙も同封できます。

選挙公報の配布時期について

県知事選挙の選挙公報は、3月6日の告示日(立候補届出日)から作り始めます。3月10日頃から配り始め、3月18日までにお届けできるようにしています。なお、3月9日頃からホームページでもご覧いただけます。また、3月10日頃から、期日前投票所でもご覧いただけます。

※県議会議員補欠選挙(西区選挙区)の選挙公報は別送

県知事選挙
特設サイト



市内の各世帯に順次配布いたしますので、お時間を要します。あらかじめご了承ください。



選挙運動ってなに?

選挙運動とは、「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接又は間接に必要かつ有利な行為」とされています。

主な選挙運動の例

- 選挙事務所の設置
- 選挙運動用自動車の使用
- 選挙運動用葉書の使用
- 新聞広告
- ビラの配布
- 選挙公報
- ポスターの掲示
- 街頭演説
- 個人演説会

インターネットを使用した選挙運動

- ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、X(旧ツイッター)やフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用して行うもの
- 電子メールを利用して行うもの ***有権者は禁止されています**

選挙運動の期間

選挙運動ができる期間は、公職選挙法により「立候補届が受理された時から、選挙期日の前日まで」とされています。また、選挙カーなどの連呼行為や街頭演説は、午前8時から午後8時までの間に行うこととされています。**選挙期日当日の選挙運動は禁止されています。**

立候補届が受理された時点

選挙運動ができる期間

選挙期日の前日の午後12時

(選挙カーなどの連呼行為や街頭演説は午後8時)

公職選挙法で禁止されている行為(例)

- 候補者等への投票を呼びかける電話やビラ配りをしてアルバイト代を受け取る行為
→選挙運動を手伝う場合はボランティアが基本です ※専門職のいわゆる「ウグイス嬢」などを除く
- 有権者が電子メールを利用し行う選挙運動
→X(旧ツイッター)などのSNSや、ユーチューブなどの動画共有サイトを利用した選挙運動は可能です
- 候補者や政党の選挙運動用のホームページを印刷して配る行為
- 18歳未満の人による選挙運動
- 選挙運動期間外(投票日当日含む)に行う選挙運動

政治家(候補者、立候補しようとする人、現職の市長・議員など)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。誰も寄付を求めてはいけません。



政治家は有権者に寄付を
贈らない!



有権者は政治家に寄付を
求めない!



政治家から有権者への寄付は
受け取らない!



投票できる? できない? (福岡県知事選挙の場合)

| 投票できる人・できない人(昨年12月以降に転居された人は、特にご注意ください) | | 投票 |
|---|-------------------------|-----|
| 住所を変えていない人 | 平成19年3月24日までに生まれた人 | ●※1 |
| | 平成19年3月25日以降に生まれた人 | × |
| 最近住所を変えた人 〔平成19年3月24日 までに生まれた人〕 | 県外から福岡市に 転入した人 | ○ |
| | 令和6年12月5日(木)までに転入届を出した人 | × |
| | 県内の他市町村から 福岡市に転入した人 | ○ |
| | 令和6年12月5日(木)までに転入届を出した人 | ●※2 |
| | 令和6年12月6日(金)以降に転入届を出した人 | ○ |
| 福岡市内で 転居した人 | 令和7年2月17日(月)までに転居届を出した人 | ●※3 |
| | 令和7年2月18日(火)以降に転居届を出した人 | ○ |

福岡県議会議員補欠選挙(西区選挙区)における投票できる人は異なります。詳しくは福岡市選挙管理委員会ホームページをご確認ください。

※1 平成19年3月9日以降の誕生日の人は、期日前投票ができる期間に制限があります。

※2 転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、最寄りの区役所などで、「引き続き県内に住所を有する旨」の証明書の交付を受けるか、その確認を受けた上で、転入前の市区町村の投票所で投票することになります。

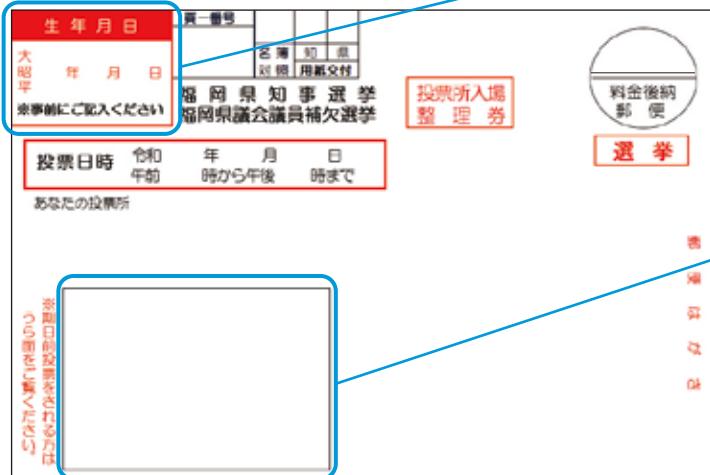
※3 市内の区から他の区へ転居した人は、転居前の区の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券(はがき)を郵送します

※はがきのおもて面の宛名がご自分のものか、必ず確認のうえご持参ください。

投票所入場整理券は、投票日や投票所の場所をお知らせするとともに、投票所での受付をスムーズに行うために郵送しています。

今回は3月4日(火)頃から配達を開始します。ダイレクトメールやチラシなどと一緒にして紛失することがないようご注意ください。



■スムーズな手続きのために事前に生年月日のご記入をお願いします!

投票所では、大切な一票を確実にご本人に行使していただくため、生年月日等によりご本人であることを確認させていただきます。おもて面左上の「生年月日」欄にご記入の上、投票所へご持参ください。本人確認書類や印鑑は不要です。ご協力をお願いします。

■投票日当日の投票所はこちらです!

おもて面に、投票所名を掲載しています。投票所が変更になっている場合もありますので、必ずご確認ください。

また、福岡市選挙管理委員会のホームページの「各区の投票区・投票所一覧」からも投票所の地図を検索できますのでご利用ください。

なお、期日前投票所については本紙1面の記事をご覧ください。

福岡市選挙管理委員会ホームページ
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/senkyo-kansa/senkyo/>

投票所入場整理券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば、投票することができます。



お問い合わせ先

今回の「せんきよかわら版」はいかがでしたか。少しでも皆様の選挙への関心を深めていただけたら幸いです。

選挙に関して分からぬことや、ご意見・ご感想などがありましたら、下記の選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

| 事務局 | 電話番号 | FAX番号 | 郵便番号 | 住 所 | E-mail | 事務局 | 電話番号 | FAX番号 | 郵便番号 | 住 所 | E-mail |
|-----|----------|----------|----------|---------------|---------------------------------|-----|----------|----------|----------|-------------|--------------------------------|
| 東 区 | 645-1009 | 645-1127 | 812-8653 | 東区箱崎2丁目54-1 | higashi.EACS@city.fukuoka.lg.jp | 城南区 | 833-4005 | 822-2142 | 814-0192 | 城南区鳥飼6丁目1-1 | jonan.EACS@city.fukuoka.lg.jp |
| 博多区 | 419-1006 | 452-6735 | 812-8512 | 博多区博多駅前2丁目8-1 | hakata.EACS@city.fukuoka.lg.jp | 早良区 | 833-4399 | 833-4388 | 814-8501 | 早良区百道2丁目1-1 | sawara.EACS@city.fukuoka.lg.jp |
| 中央区 | 718-1007 | 714-2141 | 810-8622 | 中央区大名2丁目5-31 | chuo.EACS@city.fukuoka.lg.jp | 西 区 | 895-7105 | 882-2137 | 819-8501 | 西区内浜1丁目4-1 | nishi.EACS@city.fukuoka.lg.jp |
| 南 区 | 559-5005 | 561-2130 | 815-8501 | 南区塩原3丁目25-1 | minami.EACS@city.fukuoka.lg.jp | 市 | 711-4682 | 733-5790 | 810-8620 | 中央区天神1丁目8-1 | senkyo.EACS@city.fukuoka.lg.jp |